

入院案内

Hospitalization guide

*Hiratsuka
Kyosai
Hospital*

<基本理念>

患者が安心でき、地域から信頼される病院を目指します

<基本方針>

- 安全で質の高い医療を提供します
- 患者の視点を大切にし、多様な立場の方にも配慮します
- プライバシーを尊重し、医療情報を適切に扱います
- 地域医療支援病院としての役割を果たします
- 健全な経営を維持し、必要な医療設備を整えます
- 職員が働きやすく、活力ある病院を目指します

<患者権利・患者責務>

患者と医療提供者が信頼関係に基づき協働して医療を実践するために、患者権利と患者責務を以下に示します。

<患者権利>

I 基本的権利

患者の意思が尊重され、主体的に医療に参加できる権利

II 医療における権利

- 検査や治療を選ぶ権利
- 十分な説明を受ける権利
- 医療の内容を知る権利
- セカンドオピニオンを求める権利

<患者責務>

- 自身の健康に関する出来るだけ正確な情報提供
- 医療に関する主体的な希望の伝達
- 説明に対して十分納得した上での医療への参加
- 病院規則の理解および協力
- 暴言や暴力行為の禁止
- 受けた医療に対する医療費の速やかな支払い

<子ども憲章>

子ども憲章について、QRコードをご参照ください。



当院の機能と役割

1. 当院は急性期医療の病院です

当院は、診療所および病院などからの紹介で、入院治療が必要な方を積極的に受け入れる病院です。

2. 病状安定後は退院・転院をお願いしています

当院での急性期治療が終わり、病状が安定した患者さんは、紹介元や地域の病院への転院、自宅療養、訪問看護の利用等に移行していただくことになります。

3. 地域の医療機関と連携を図っています

当院では、地域の病院や診療所の先生方と密接な医療連携を結び、かかりつけ医の先生方との間で切れ目のない医療の提供を実践しております。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1

入院にあたって

2

入院中の生活について

3

病院の設備について

4

退院のお手続き・相談窓口のご案内

5

病院からのお知らせ・お願い

6

提出書類

入院にあたって

<入院・退院時の付き添いについて>

入院時・退院時に付き添われるご家族は原則 2 名でお願いします。
病棟へお入りになる時は、来訪者カードをご記入頂き許可証を携帯いただきます。

<入院の手続きに必要なもの>

- ① マイナンバーカード・公費医療証・資格確認書（マイナンバーカードをお持ちでない方）および限度額適用認定証（事前に取得されている方）
 - マイナンバーカードをお持ちの場合、限度額認定証の取得は不要となります。
- ② 入院誓約書
 - 連帯保証人欄は必ずご記入ください。
 - マイナンバーカードをお持ちでない方は、入院誓約書をご提出の際に資格確認書・限度額適用認定証も一緒にご提示ください。
（確認後、資格確認書・限度額適用認定証は速やかにご返却いたします）
- ③ 退院証明書（3 ヶ月以内に他病院へ入院されていた方）

〔緊急入院の場合〕

- ①②は入院支援コーナー（外来診療棟 1F ホール）にお出してください。時間外は救急・夜間受付窓口にお出してください。
- ③については病棟ナースステーションへお出してください。

<入院セット>

当院では入院セット（病衣・タオル類・歯ブラシ・コップ・ティッシュ・紙オムツ）のレンタルシステムを導入しております。

- ① 入院準備のお手間の軽減と安全
 - ② 衛生管理の徹底と院内感染の防止
 - ③ 患者さんと家族の方の労力の軽減
- 等を目的に導入するものであり、是非ご利用ください。また、入院セットの内容等の詳細は下記のサイトからもご確認いただけます。

<https://hrt.kkr.or.jp/assets/item/patient/admission/nyuinset.pdf>

入院セットをご利用されない患者さんの準備品は以下の通りになります。また入院セットをご利用になる患者さんも◆のものはご準備ください。

<入院に必要なもの>

- パジャマ ● バスタオル・フェイスタオル ● 歯ブラシ・コップ ● ティッシュペーパー ◆ ハンガー
- ボディソープ・シャンプー ◆ 普段履きなれた靴 ◆ テレビ用イヤホン ◆ ウエットティッシュ ◆ マスク

- ※手術の場合はこの他に準備していただくものがありますので、看護師が説明いたします。
- ※スリッパやサンダルは避けて、かかとのある普段履きなれた靴をご準備ください。
- ※レンタル品以外の持ち物には、全て記名をお願いいたします。
- ※義歯を使用の方は、蓋付き義歯ケースをご持参ください。
- ※転倒時のけが予防のためのニット帽子（必要時）

持ち込み
禁止のもの

刃物類：ハサミ、ナイフ、カッター、カミソリ（ナイフ型）等
鋭利なもの：キリ、裁縫針、ドライバー等
発火物：たばこ（電子たばこ含）（当院は敷地内禁煙となっております）、ライター、マッチ等
可燃物：アルコール、灯油等
その他：違法薬物



〔貴重品について〕

盗難防止のため、多額の現金や貴重品の持込はご遠慮ください。
貴重品・テレビカード等は、床頭台に備え付けの「セーフティボックス」をご使用ください。鍵は患者さんご自身での管理となります。また紛失の際の責任は負いかねますので、ご了承ください。
義歯、眼鏡、補聴器などの私物について、入院中は患者さん及びご家族の方が自己責任のもと、管理をお願いいたします。万が一、入院中に紛失・破損が生じても当院では責任は負いかねます。



<入院中の他の医療機関への受診等について>

他の医療機関での受診・投薬が必要となる場合は、必ず病棟事務員に申し出てください。

<入院費用について>

〔入院時の室料について〕

個室をご利用の場合は、下記室料をご負担いただきます。

個室A：1日につき 20,900円（税込）

個室C：1日につき 11,000円（税込）

- ※ 個室を希望される方は、入院手続きの際、スタッフにお申し出ください。
個室希望優先としていますが、入院時に空床がない場合は、順番でのご案内になります。
- ※ 患者さんの状況により、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。
- ※ 個室の入室日数計算は、健康保険の定めにより午前0時を起点に日数計算をいたします。



（参考）個室に入院された場合のご負担金額の計算例

個室	入院日数	入室日数	金額（税込）
個室A (1日 20,900円)	1泊2日	2日間	41,800円
個室C (1日 11,000円)	3泊4日	4日間	44,000円

〔入院費用の支払いについて〕

お支払いについては原則退院時をお願いしておりますが、月をまたいで入院されている場合には月末に計算し、翌月10日ごろに請求書を病室へお届けいたしますので、会計窓口（9:30～17:00）または自動精算機（8:30～16:30）でお支払いください。
なお、領収書は各種手続きや申請時に必要ですので、大切に保管してください。

- ※ クレジットカードのお取り扱いもしております。



〔高額療養費制度・限度額適用認定証のご案内〕

- **高額療養費制度とは**
医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関の窓口で支払う医療費が1か月（暦月：1日から末日まで）で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度が「高額医療費制度」です。
- **限度額適用認定証とは**
69歳までの方と70歳以上の割合負担が3割の方は、医療費用が高額になる場合、あらかじめ「自己負担限度額に係る認定証（限度額認定証）」の申請をして頂き、窓口にて提示頂きますと患者負担額が軽減されます。
- マイナンバーカードをお持ちの場合、上記の申請が不要となります。

診療費用が高額となった場合、全額お支払い頂いた後でも保険者に対し申請を行えば、この制度で定められた自己負担限度額を超えた金額について払戻しを受けられますが、事前に申請を行い提示して頂くことで、請求額に制度が適用され、一時的な高額を支払いを軽減する事が出来ます。

- ※ 入院費用等でご心配の方は、病棟事務員または医療連携支援センターにご相談ください。
- ※ 手続き方法、その他ご不明な点は、病棟事務員にご相談ください。

<健康保険限度額適用認定証について>

病気やケガで入院された場合は、経済的な負担が大きくなってしまいます。

70歳未満の方の入院は「健康保険限度額適用認定証」を提示することにより、入院費用の窓口負担額が自己負担限度額まで軽減されます。

● 適用までの流れ（マイナンバーカードをお持ちでない方）

- ① 入院（予約の場合は、入院前に手続きをお願いいたします）
- ② 健康保険組合・各市町村（役所・役場）に申請
- ③ 限度額適用認定証が交付
- ④ 限度額適用認定証を医療機関に提示
- ⑤ 窓口支払い額が、自己負担限度額までとなる

※ 自己負担限度額は、所得区分によって異なります（下表参照）

※ 詳細につきましては、病棟事務員または医事課までお問い合わせください

70歳未満の方 医療費の自己負担限度額（月額）

所得区分	社保加入の場合	国保加入の場合	自己負担限度額（月額）
区分ア (年収約1,160万円以上)	標準報酬月額 83万円以上	年間所得 901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%
区分イ (年収約770万~1,160万円)	標準報酬月額 53~79万円	年間所得 600万~901万円	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%
区分ウ (年収約370万~770万円)	標準報酬月額 28~50万円	年間所得 210万~600万円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%
区分エ (年収約370万円以下)	標準報酬月額 26万円以下	年間所得 210万円以下	57,600円
区分オ (住民税非課税)	住民税非課税		35,400円

70歳以上の方 医療費の自己負担限度額（月額）

所得区分	所得区分		自己負担限度額（月額）
現役並所得者Ⅲ (年収約1,160万円以上)	標準報酬月額 83万円以上	課税所得 690万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%
現役並所得者Ⅱ (年収約770万~1,160万円)	標準報酬月額 53~79万円	課税所得 380万円以上	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%
現役並所得者Ⅰ (年収約370万~770万円)	標準報酬月額 28~50万円	課税所得 145万円以上	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%
一般 (年収約156万~370万円)	標準報酬月額 26万円以下	課税所得 145万円未満	57,600円
低所得者Ⅱ (住民税非課税)	住民税非課税		24,600円
低所得者Ⅰ (住民税非課税)	住民税非課税/所得が一定以下		15,000円

<入院医療費の計算方法>

当院では、入院医療費がDPC（診断群分類包括評価）による算定方式で計算されています。

[DPCとは?]

病名や診療内容について、診断群ごとに分類して、1日の費用を定めた医療費の計算（支払）方式です。


- 従来からの医療費の計算方式である「出来高払い方式」では、診療で行った検査や注射、投薬などの量に応じて医療費が計算されておりましたが、DPC方式では、病名や手術、処置等の内容に応じた1日当たりの定額医療費を基本として医療費の計算を行います。
- 1日当たりの定額医療費は、実際の診療データに基づいて標準的に必要とされる検査や注射、投薬などの費用を含んだ1日当たりの入院医療費の算定を行い、決定されたものです。
- 手術など医師の専門的な技術料については、これまで通りの出来高払い方式で医療費が計算され、入院にかかる医療費は、定額分と出来高分を合わせたものとなります。

※ DPCに関するお問合せ、ご不明点は、病棟事務員または医事課までご連絡ください。




<敷地内禁煙について>

当院は、健康増進法に基づき、駐車場を含め、敷地内禁煙となっており、車内喫煙もお断りしています。
タバコやライターの持ち込みもご遠慮ください。ご理解とご協力をお願いいたします。



当院は敷地内禁煙です！！

入院中は駐車場を含めて敷地内禁煙をお守りください





喫煙によるリスクを ご存じですか？

手術後の合併症が増える

- 手術後の傷の治りが遅れる
- 感染のリスクが増える

糖尿病

- 血糖値がなかなか下がらない
- 長く続くと合併症が心配

閉塞性動脈硬化症 (ASO) など

- 血流を悪化させます

狭心症・心筋梗塞

- 胸の痛みや息苦しさ、最悪の場合は突然死も

慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 気管支ぜんそく

- 風邪でもないのにセキやタンが…

高脂血症

- 余分な脂肪で血液がドロドロ
- 心臓病や脳卒中を引き起こす

➢ 治療上、ご協力が得られない場合には、入院の継続が難しくなることがありますので、ご了承ください

➢ 当院では専門医による禁煙外来も行っております。詳しくは、呼吸器外来担当者にお尋ねください

<郵便物・宅配便について>

当院に届いた個人宛の郵便物、および宅配便はお受け取りできません。
もし届いた場合は、発送元に返送させていただきますので、ご了承ください。

<期日前投票>

ご入院の時期と選挙の投票日が重なっている場合は、入院前に期日前投票をお済ませください。

期日前投票の方法につきましては、お住いの地域の選挙管理委員会にお問い合わせください。



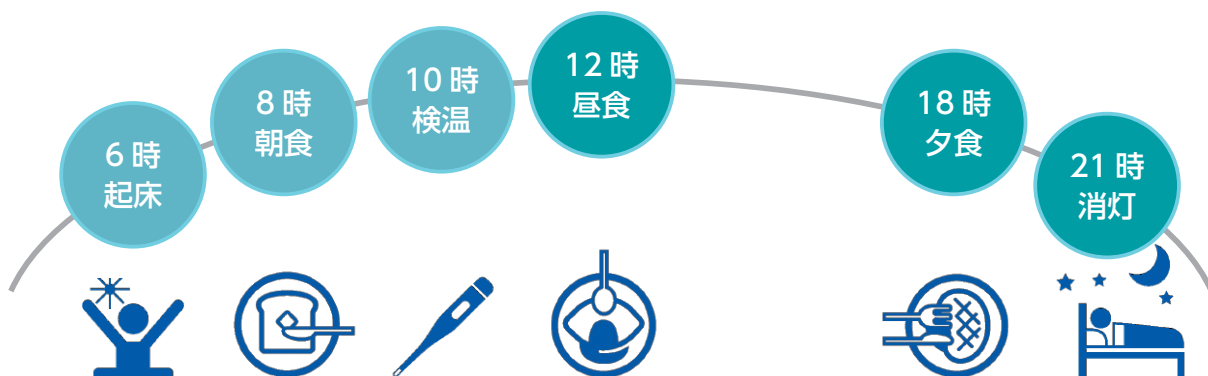
入院中の生活について

<看護について>

看護師は交代勤務で 24 時間、患者さんが安心して入院生活を送れるようにお手伝いいたします。
看護師にご用の際は遠慮なくお申し出ください。

<日常生活>

〔1 日の流れ〕



- 10 時に検温を行いますので、この時間にはお部屋でお待ちいただくようお願いいたします。
(患者さんの状態に合わせて必要な場合には他の時間帯にも行います。)
- シャワー浴は医師の許可がある方のみとさせていただきます。
- 検査がある場合は、医師または看護師から事前に説明をいたします。
- 病室の清掃は月曜日～土曜日の 9:30～11:00 の間に順次行っております。
- 消灯後はテレビ等のご使用はご遠慮ください。

<食事について>

入院中のお食事は医師の指示のもと、患者さんそれぞれの病状に合わせたお食事を提供しています。食事についてご不明な点は、お気軽にお申し出ください。

- 食事時間は、朝食 8 時、昼食 12 時、夕食 18 時となっています。
- 入院時**食物アレルギー**のある方は、必ずお申し出ください。詳細は栄養士が改めて聞き取りに伺います。
- 箸、スプーン、湯呑は提供致します。フォークが必要な方はお申し出ください。幼児食は、子供用のスプーン、フォーク、コップを提供いたします。
- 一口大、きざみ、すりつぶしの食形態もありますので、食べづらい方はお申し出ください。
- 飲食物の持ち込みは、治療食の妨げや食中毒につながる恐れもありますのでご遠慮ください。
- 入院中の飲酒は禁止となっております。
- 栄養指導をご希望の場合には、医師にお申し出ください。

<付き添いについて>

病状により家族の付き添いを希望される場合はご相談ください。

<外出・外泊>

治療上必要な場合を除き、原則外出・外泊はできません。

医師の許可が必要となります。手続きは看護師にご相談ください。

<面会について>

インフォメーション（平日）または、救急・休日夜間窓口にて来訪者カードをご記入いただき、許可証のある方のみ病棟へお入りください。

面会時間	14:00～19:00
注意事項	<ul style="list-style-type: none">● 発熱・体調不良のある方の面会はできません。● マスクを必ず着用してください。● 荷物の受け渡しは原則面会時間内とします。難しい場合は事前にスタッフへご相談ください。● 小学生未満のお子さまを連れての来院はご遠慮ください。● 病室、デイルーム等、病棟内での飲食は禁止です。● 感染症状況等により、面会をご遠慮いただく場合があります。● 大部屋の場合、他の患者さんへご配慮いただきますよう、宜しくお願いいたします。● CCU/ICU、及び観察室でのご面会は15分以内でお願いいたします。● 病院から呼ばれた場合や、症状説明、手術中の待機、入退院の付き添い、緊急時等はこの限りではありませんので、スタッフへお声がけください。

※ 緩和ケア病棟の面会に関しましては、この限りではありません。

<お名前確認について>

患者誤認を防ぐため、診療・検査・治療・手術・点滴・与薬・配膳等を行う際にはフルネームでのお名前と生年月日を確認させていただきます。

入院中はリストバンドを着用していただき、点滴を行う際はバーコードリーダーを使用して認証をさせていただきますのでご協力をお願いします。



病院の設備について

<テレビ>

テレビはカード式になっております。各階デイルームの自動販売機をご利用ください。

- 料金：1枚 1,000円（1000度数）
- 使用可能時間：10時間
- テレビカードで利用できる設備：冷蔵庫・洗濯機・乾燥機
- ※ 使い切っていないテレビカードは、エントランスホールにある精算機で払い戻しができます。
- ※ テレビ・ラジオをご使用される際は、イヤホンをお使いください。



<コインランドリー>

各病棟に洗濯機と乾燥機を設置しております。洗剤は各自ご用意の上、ご利用ください。
使用時間：8：00～20：00



<電気製品の持込>

電気製品の持込は原則として禁止しております。紛失や盗難、破損等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

<スマートフォン・携帯電話・タブレットの通信機器について>

病室内での**通話は個室以外禁止**とさせていただきます。下記エリアでの使用は可能ですが、歩きながらの使用は危険ですので、ご遠慮ください。

院内写真撮影・動画撮影についても禁止とさせていただきます。
紛失や盗難、破損等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

- 各病棟のデイルーム
- エントランスホール



<インターネット>

患者さん用のWi-Fiを利用される方は、各病棟のデイルームに掲示しております。
「院内Wi-Fiサービスご利用に際してのお願い」をご確認ください。
利用規約と接続手順を記載しておりますので、ご自身で接続をお願いいたします。

<公衆電話>

正面玄関入口・A5・A8・A9病棟のデイルームにあります。
※ テレフォンカードは売店で取り扱っております。（料金：1枚 1,000円）

<郵便物>

病院正面玄関前に郵便ポストがありますので、ご利用ください。

<ATM>

ATMコーナーは売店にありますので、ご利用ください。
● 営業時間 24時間営業



退院のお手続き

医師から退院許可が出ましたら、病棟責任者（看護師長）が退院日時を調整いたしますので、ご相談ください。退院会計の概算のご希望があれば病棟事務員にご相談ください。

<退院当日の流れ>

- ① 退院にあたりスタッフより案内がございますので病室でお待ちください。この際に診察券や薬、書類等をお渡しいたします。
- ② 会計窓口または自動精算機にてお支払いをしてください。
※ 病院の休診日に退院される方は、後日、請求書をお送りいたします。

退院会計について

① 平日

診察券・薬・書類・請求書等をお渡しします

請求書を持って自動精算機にてお支払いいただき、ご退院ください

② 土・日・祝日

診察券・薬・書類・請求書等をお渡しします

後日請求書をお送りいたします。

<退院時にお渡しする書類>

- 退院証明書
今回の入院期間、入院基本料の種別、傷病名などを記入したものです。退院後3カ月以内に医療機関に入院の際に必要な書類の為、転院される方のみにお渡しします。
- 退院療養計画書
退院後の療養に役立てていただくため、自宅に退院される方のみにお渡しいたします。
- 診療情報提供書
入院中の病状や治療経過などを医師が記載し、転院先の病院や施設に提出していただくものです。必要時のみご用意いたします。
※ その他、証明書や診断書など必要な場合は、平日「文書窓口」もしくは「各科外来」にご提出ください。

<訪問看護ステーション「さくら」のご案内>

～さあ、おうちへ帰ろう！～をサポートします

当院では、訪問看護ステーションを併設しており、専任の保健師・看護師が訪問看護を行っております。24時間いつでも連絡がとれる体制をとっており、ご自宅で医療処置が必要な方も、安心して在宅療養できるよう支援体制を整えております。

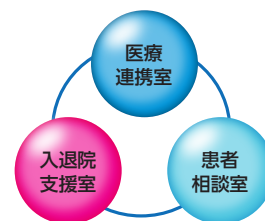
退院後の訪問看護を希望される方は、病棟看護師や入院支援室にご相談ください。

訪問看護ステーション「さくら」 連絡先：0463-30-1375（直通）

患者相談窓口のご案内

<医療連携支援センター>

医療連携支援センターは『入退院支援室（がん相談支援センター）』『医療連携室』『患者相談室』の3つの部門から構成されています。ソーシャルワーカー、看護師、事務員が連携をとり、入院から退院、外来通院までの調整、介護・社会保障制度のご案内、医療機関との連携など各種相談窓口として対応しております。

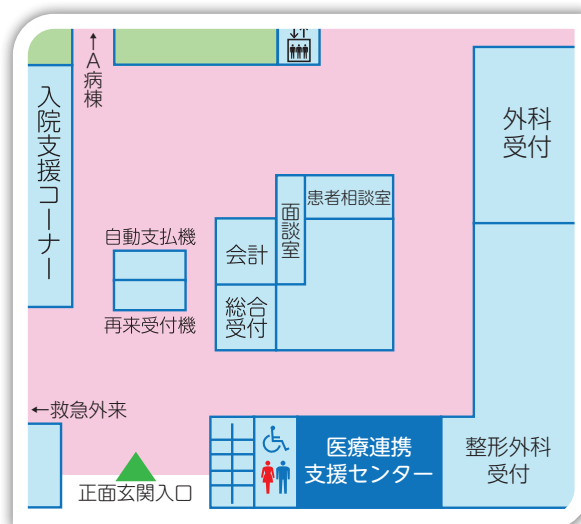


入退院支援室

- 在宅療養生活、在宅介護について
- 福祉制度や在宅サービス、社会資源について
- 他病院への転院や施設への入所について
- 医療費について

がん相談

- 告知後の漠然とした不安
- 治療や副作用、検査についてもう少し理解したい
- 医療費・経済的な負担に関する心配
- 緩和ケア病棟・ホスピスの紹介
- 仕事と治療の両立について知りたい
- ピアサポート活動・患者サロンの紹介



患者相談室

- 御意見、御要望（投書も含む）
- 接遇に関すること

※ 院内 15 箇所に投書箱を設置しておりますので、そちらもご利用いただけます。投書は週 1 回の頻度で回収し、毎月実施している会議（病院内）にて検討し、患者サービス向上へ繋げてまいります。ご意見の回答は、外来 1 階正面玄関左方の掲示板に掲示しております。

医療連携室

- 他医療機関等からの外来受診予約や検査予約
- 地域連携の推進等の調整
- かかりつけ医の紹介
- セカンドオピニオンについて

<セカンドオピニオンのご案内>

セカンドオピニオンとは・・・

- かかりつけ医療機関の主治医の診断や治療方針について、主治医以外の意見を求めることです。セカンドオピニオンを受けることにより、ご自身が希望する治療法を選択し、納得した診療を受けることができます。
- セカンドオピニオンをご希望の方は、主治医へお申し出ください。
- その他、不明点につきましては医療連携室へお尋ねください。

問い合わせ窓口

平塚共済病院 医療連携支援センター

受付時間：平日（月～金） 8：30～17：15 電話番号：0463-32-1950

- ❖ ご相談内容の秘密は厳守いたします
- ❖ 電話相談も可能です
- ❖ ご相談は無料です
- ❖ お気軽にご利用ください

火災・地震発生時のお願い

病棟は耐震構造になっており、防火設備設置基準もクリアしております。看護師や職員の指示に従って、あわてずに落ち着いて避難してください。

非常口につきましては、病棟ごとに場所が異なります。案内図等で各自ご確認ください。ご不明点につきましては、説明させていただきますので、遠慮なく職員にお声がけください。



個人情報保護に関する取扱い

個人情報の取り扱いにつきまして、当院では個人情報保護法に基づいた対応を行っております。

- 当院では館内放送による患者さんの呼び出しは、実施しておりません。
- 電話による入院確認は、相手の方の確認ができないため、すべてお断りしております。
- 入院時の問診票で、「入院していることを知らせないでほしい」とご希望された場合、ご家族を含め来訪者の窓口での在院確認には、「個人情報保護法に基づきお答えできません。」と対応させていただきます。
- 規定した目的以外で個人情報を使用する場合には、患者さんの同意を得た上で使用いたします。
- 学会・医学関連専門誌への発表の際は、お申し出のない限り利用させていただきますが、個人を特定できないよう匿名化しております。
- 個人情報保護に関しての疑問がありましたら、患者相談室にお申し出ください。
- ※ 当院の個人情報の取り扱いに関する詳細はホームページよりご確認ください。
下記のサイト、またはQRコードよりご確認ください。

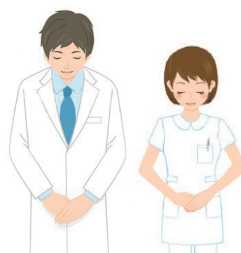
<https://hrt.kkr.or.jp/hospital/prvcy/index.html>



実習生の受け入れ

当院は、看護学生・医学生・薬学生・理学療法士学生・救急救命士などの実習病院となっております。実習生が受け持ちをさせていただく際には、ご説明をさせていただいております。ご協力を承諾いただいた患者さんには、病院職員および教員による指導・監督のもと、実習させていただいております。未来の医療者育成へのご協力をお願い申し上げます。

- ※ ご協力は任意です。お断りになっても、療養生活に支障が出ることはありませんので、ご安心ください。



お薬について

<患者さんへのお願い>

患者さんの薬に関する正確な情報を得るため、現在お使いになられている以下のものをすべてご持参ください。

- ① 薬剤（医師から処方された薬剤）
※ サプリメント等は持参しないでください。
- ② 薬袋（お薬の入っている袋）
- ③ お薬手帳
※ 入院中は必要になる場合もありますので、持ち帰らないでください。
- ④ 薬剤情報提供用紙（お薬の名前と飲み方が記載されている用紙）
※ 入院にあたり医師より「一時中止」と言われた薬剤も含む。



【お預かりするお薬】

- ① 内服薬
 - ② 外用薬
- ※ 当院または他の病院で処方された、飲み薬・点眼薬・貼り薬・注射などすべてのお薬
- ※ 持参薬の内容がわからない場合は、処方された病院・診療所・調剤薬局に問い合わせる場合がありますので、ご了承ください。この件につきまして、ご了承いただけない場合は、入院時にお知らせください。

<患者さんへの服用指導について>

薬剤師が定期的に入院患者さんのベッドサイドに伺って、医薬品の効果・使用方法・服用方法・副作用などについて説明させていただきます。

さらに患者さんからの質問にもお答えして、患者さんの不安を少しでも取り除き、薬物治療がより効果的に、安全に行えるよう努めてまいります。

お薬の説明を希望される方は、医師または看護師にお申し出ください。



感染予防について

病院内で病原体を“もらわない・うつさない”院内感染拡大を防ぐために、皆さまに感染対策へのご協力をいただけますようお願い申し上げます。

<予防対策>

〔手指衛生〕

感染対策に最も有効な方法です。各病室前に擦式アルコール消毒剤が設置されています。

スタッフも手指衛生に努めておりますが、皆さまのご協力をお願いいたします。

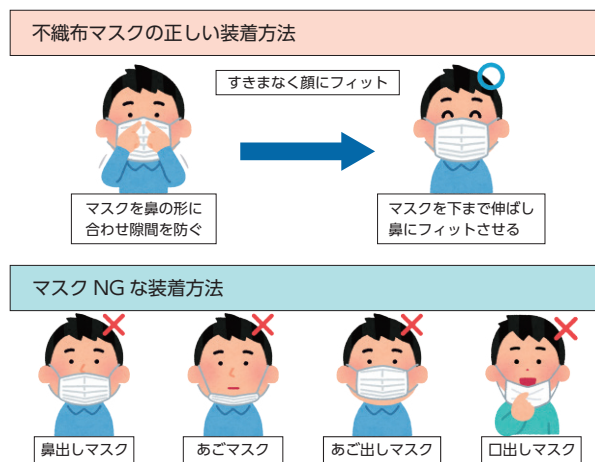
【手指衛生のタイミング】

- 病室に入る前や病室を出た後
- 咳・くしゃみを手で押さえた後
- 食事の前
- トイレの後
- 病院設備に触れた後



〔マスク着用〕

- 患者さん、ご家族、ご面会の方は、院内では『不織布マスクの着用』をご協力いただいております。
※お持ちでない場合は、院内の自動販売機や売店で購入できます。



<その他>

〔予定入院前の患者さんについて〕

- 入院前に感染症が疑われる症状が出現した場合や、ご家族に感染症を発症している方がいる場合、事前に当該科外来にお知らせください。

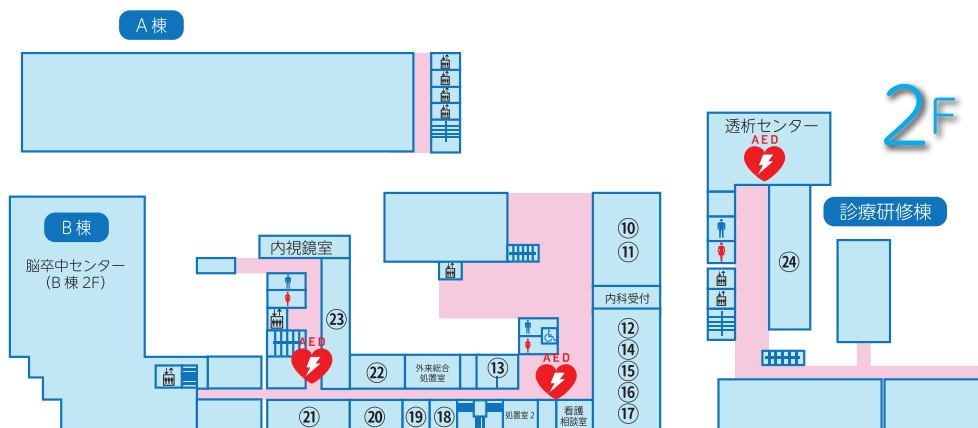
〔病室移動〕

- 感染拡大を予防する目的で、病室を移動していただくことがあります。また面会の方には病室に入る際、個人防護具（マスク、ガウン、手袋）の着用をお願いすることがあります。

診療科のご案内

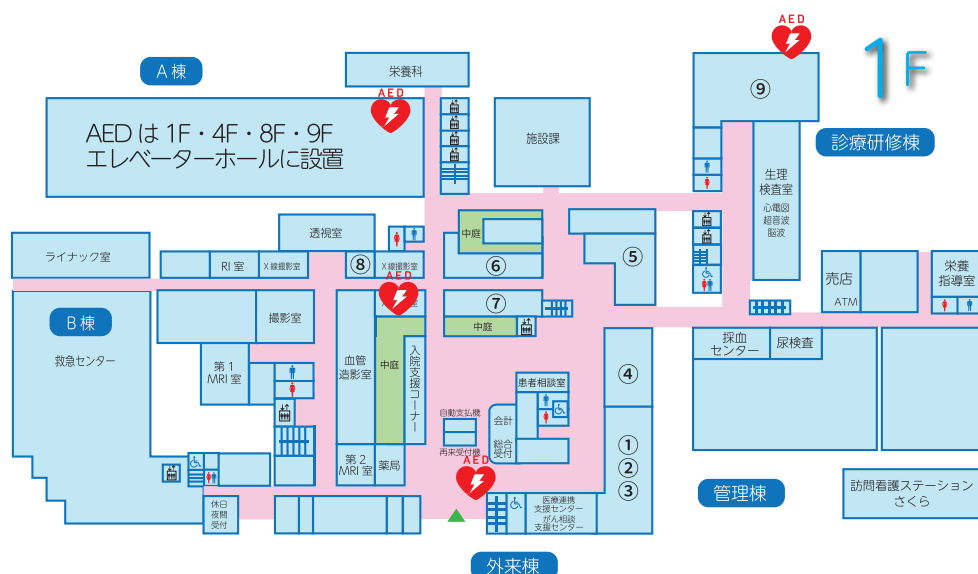
2F

- ⑩呼吸器内科
- ⑪消化器内科
- ⑫循環器内科
- ⑬糖尿病内分泌代謝内科
- ⑭腎臓内科
- ⑮脳神経内科
- ⑯膠原病科
- ⑰血液内科
- ⑱心身医療科
- ⑲心臓血管外科
- ⑳眼科
- ㉑耳鼻咽喉科
- ㉒皮膚科
- ㉓泌尿器科
- ㉔健診センター

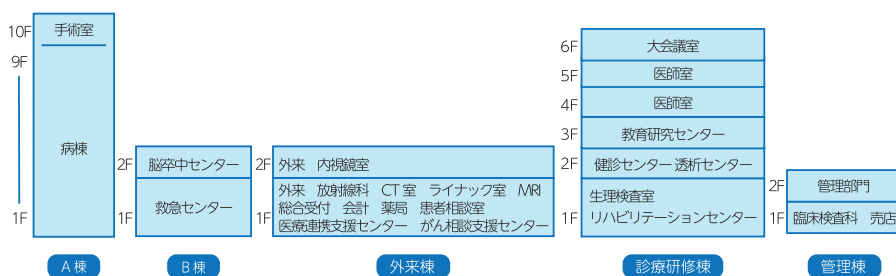


1F

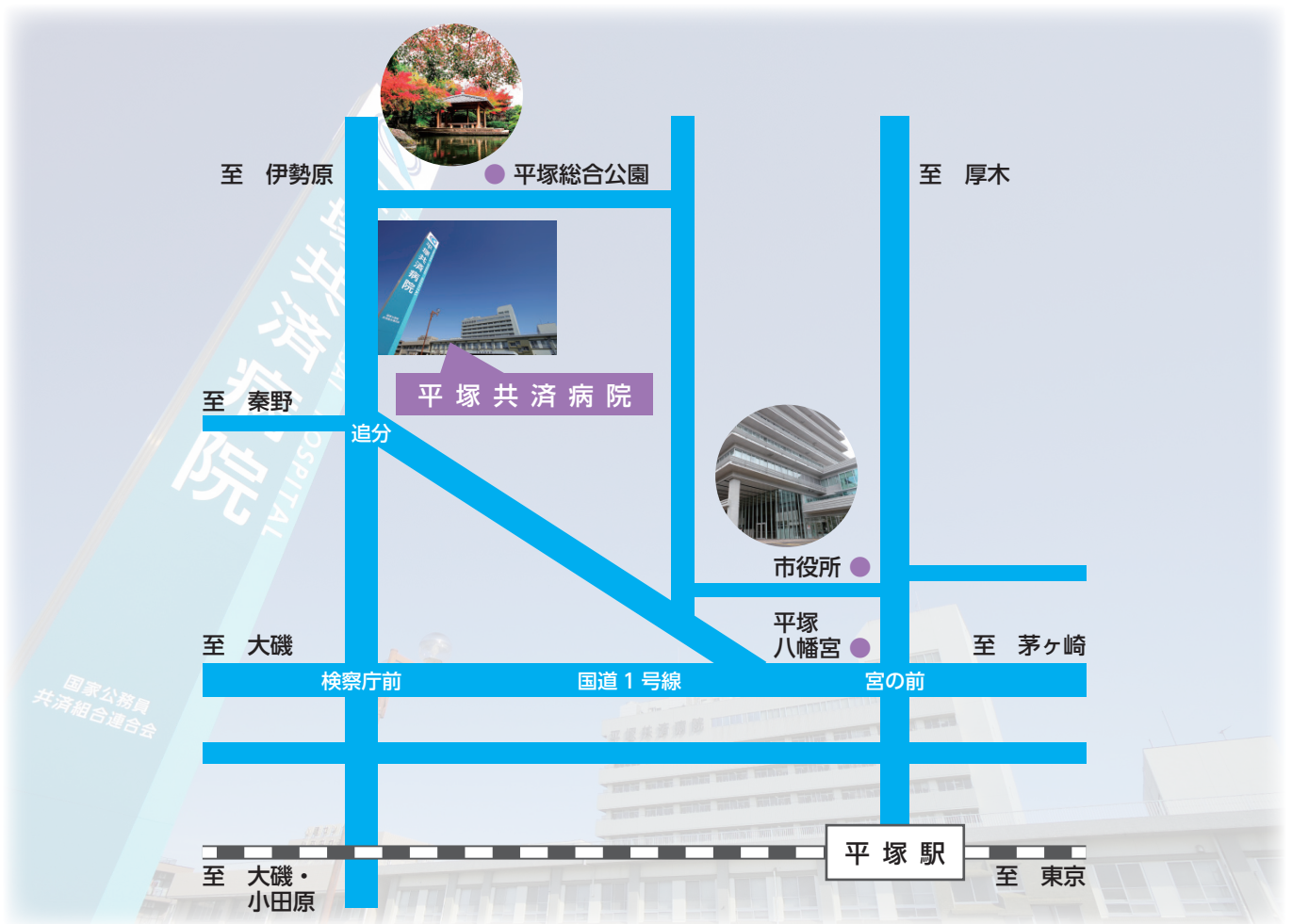
- ①整形外科
・手外科
- ②リウマチ科
- ③形成外科
- ④外科
- ⑤脳神経外科
- ⑥産婦人科
- ⑦小児科
- ⑧放射線科
- ⑨リハビリテーション科



麻酔科 病理診断科



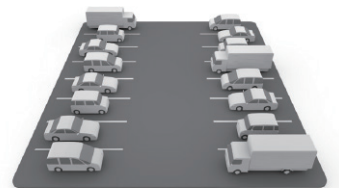
ACCESS



- ❖ JR 東海道線 平塚駅からのアクセス
神奈川中央交通バス：北口7番のりばより、「共済病院前総合公園西」下車（所要時間 10 分）
- ❖ 小田急線 伊勢原駅からのアクセス
神奈川中央交通バス：南口1、2番のりばより、「共済病院前総合公園西」下車（所要時間 20～25 分）

【駐車場のご利用について】

詳細につきましては、病院ホームページにてご確認ください。
<https://hrt.kkr.or.jp/hospital/access/index.html>





国家公務員共済組合連合会

平塚共済病院

〒254-8502 神奈川県平塚市追分9-11

代 表 0463-32-1950*

患者専用 0570-000-223 (平日 8:30~17:15)

※夜間・休日窓口(救急センター)は代表電話をご利用ください。

URL <https://hrt.kkr.or.jp>

